
ぐんま水土里保全プラン 2016

～ 地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり ～

令和元年度実施計画



令和元年 5 月
群馬県農政部農村整備課

目 次

1	ぐんま水土里保全プラン 2016 の進行管理方針について	1
2	ぐんま水土里保全プラン 2016 の基本方針・施策体系	4
3	平成31年度(令和元年度)実施計画 目標	6
4	実施計画（基本施策）	7
（1）	水土里の保全整備	7
1）	「水」の保全整備	7
2）	「土」の保全整備	11
3）	「里」の保全整備	16
（2）	協働	22
5	実施計画（地域計画）	25
（1）	中部地域	25
（2）	西部地域	32
（3）	吾妻地域	38
（4）	利根沼田地域	44
（5）	東部地域	50
6	平成31年度(令和元年度)の主な予算	57
7	群馬県農業農村振興計画の概要と本プランの位置付け	58

1 ぐんま水土里保全プラン2016の進行管理方針について

1 進行管理方針

【「ぐんま水土里保全プラン2016」の概要】

計画期間：平成28年度～平成31年度(令和元年度)(4カ年間)

基本目標：『地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり』

県では、平成31年度(令和元年度)を目標年度とする「ぐんま水土里保全プラン2016」(以下「プラン」という。)を平成28年3月に策定し、平成28年度～平成31年度(令和元年度)における農業農村整備の指針としています。

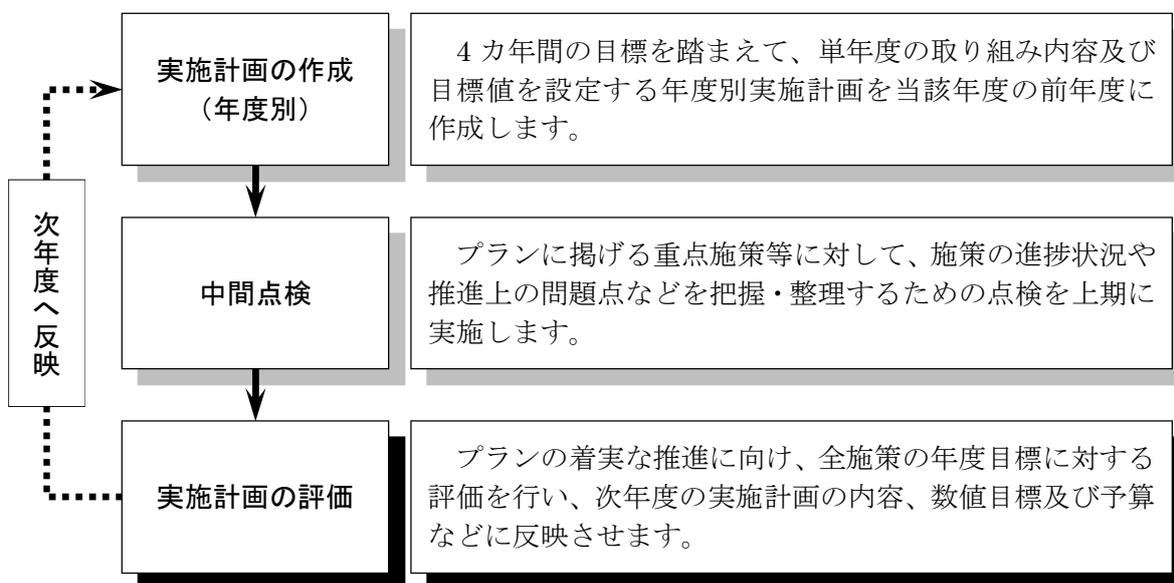
よって、本期間内の農業農村の保全整備は、プランに沿って実施していくこととし、基本目標である『地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり』を目指します。

プランに掲げる基本目標の実現には、プランの実効性を確保することが重要であり、その取り組みとして、①年度別実施計画の作成、②年度途中における中間点検、③年度別実施計画の評価を毎年度行い、プランに位置づける施策等の進捗状況を的確に把握する進行管理を行います。

また、この進行管理の結果により、次年度の事業の実施方法や予算編成などに反映させ、より着実な施策等の推進を図ることとします。

なお、作成した実施計画及び実施計画の評価については、その結果を公表します。

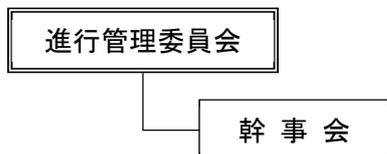
【進行管理の方法】



2 進行管理体制

【「ぐんま水土里保全プラン2016 進行管理委員会」の設置】

<組織構成>



1) 進行管理委員会の設置及び構成

プランの進行管理を行うための体制として、「ぐんま水土里保全プラン 2016 進行管理委員会」(以下「進行管理委員会」という。)を設置します。

また、進行管理委員会の効率的な運営を行うため、下部組織として幹事会を設けます。

なお、それぞれの役割としては、幹事会で実施計画や実績・評価等を取りまとめ、その結果を委員会で検討することとし、必要に応じて、委員会は幹事会に作業の指示や助言等を行います。

ぐんま水土里保全プラン 2016 進行管理委員会

「構成員」

県 庁： 農村整備課 課長・水利保全対策主監・次長（技）
農政課 次長、下水環境課 調整主監
地域機関： 各農業事務所農村整備課長・農村整備センター長

とりまとめ結果



指示・助言

ぐんま水土里保全プラン 2016 進行管理委員会幹事会

「構成員」

県 庁： 農村整備課 次長（技）、各係長
下水環境課 農集排・浄化槽係長
地域機関： 各農業事務所農村整備課・農村整備センター
次長、計画調整係長、渋川相馬整備係長、管理整備係長

2) 進行管理委員会における検討事項

進行管理委員会では、進行管理に関わる業務に加え、施策の推進状況や情勢の変化に応じた新規事業についても検討を行うこととし、下記に掲げる項目について検討します。

- 年度実施計画の作成
- 年度実施計画の中間点検
- 年度実施計画の評価

【評価基準】

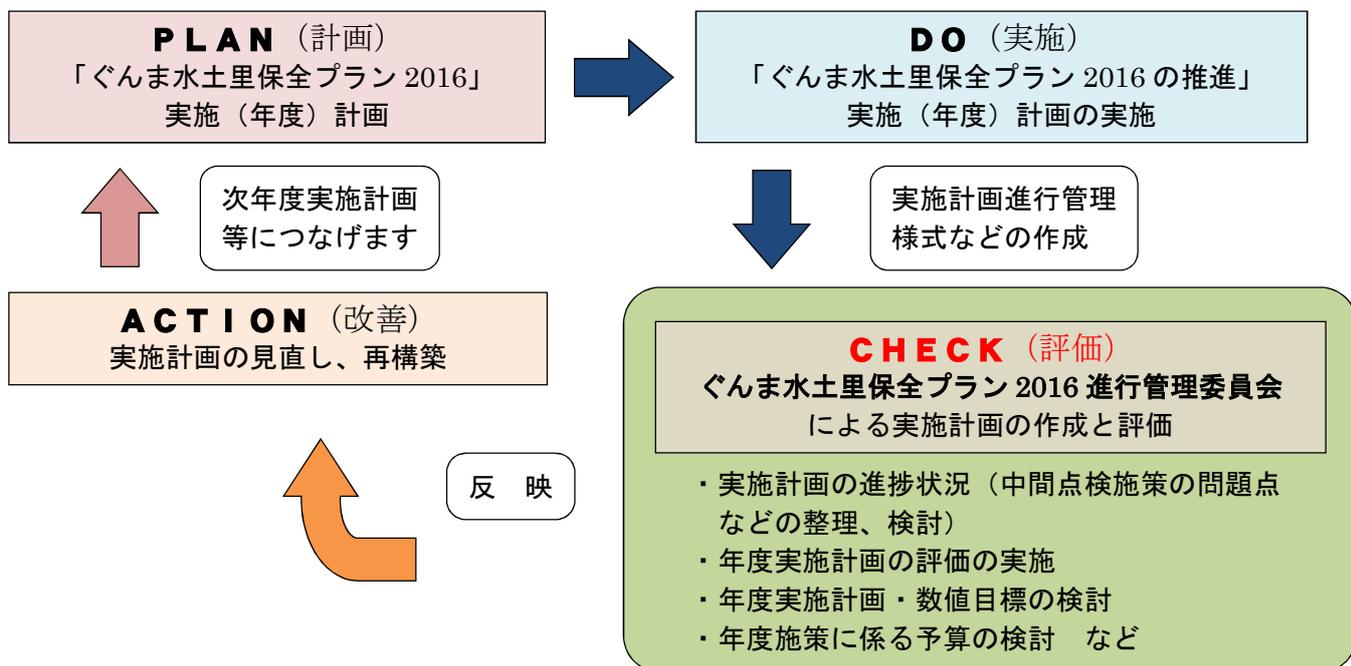
年度実施計画の評価及び中間点検については、下表の判定基準に基づき評価を行い、進行管理を行います。

なお、中間点検については、重点施策、数値目標を掲げている施策及び新規施策等に関するものについて実施します。

評価	評価基準 [中間点検時・評価時]	判定基準
A	計画どおり達成	100% ≤ 達成状況
B	達成ではないが順調に推移	80% ≤ 達成状況 < 100%
C	達成に向け努力が必要。必要に応じて見直しを検討	50% ≤ 達成状況 < 80%
D	達成に向け大きく努力が必要。必要に応じて抜本的に見直す	達成状況 < 50%
—	評価対象外	

【進行管理の考え方（イメージ）】

PDCAサイクル



3) 進行管理スケジュール（当該年度）

	進行管理委員会		
	当該年度実施計画	委員会	幹事会
4月			
5月			
6月	↓ 中間点検		構成員会議開催（6／上旬）
7月			
8月			開催（8／上旬）〔・進行管理〕
9月		開催（9／上旬）〔・進行管理〕	
10月			
11月	↓ 評価とりまとめ ※次年度確定・その後公表		
12月			
1月			開催（1／旬）
2月		開催（2／上旬）	〔・当該年度実施計画評価 ・次年度実施計画策定〕
3月		〔・当該年度実施計画評価 ・次年度実施計画策定〕	

※ 上記進行管理のほか、必要に応じて進行管理委員会、幹事会、構成員会議を開催する。

2 ぐんま水土里保全プラン2016の基本方針・施策体系

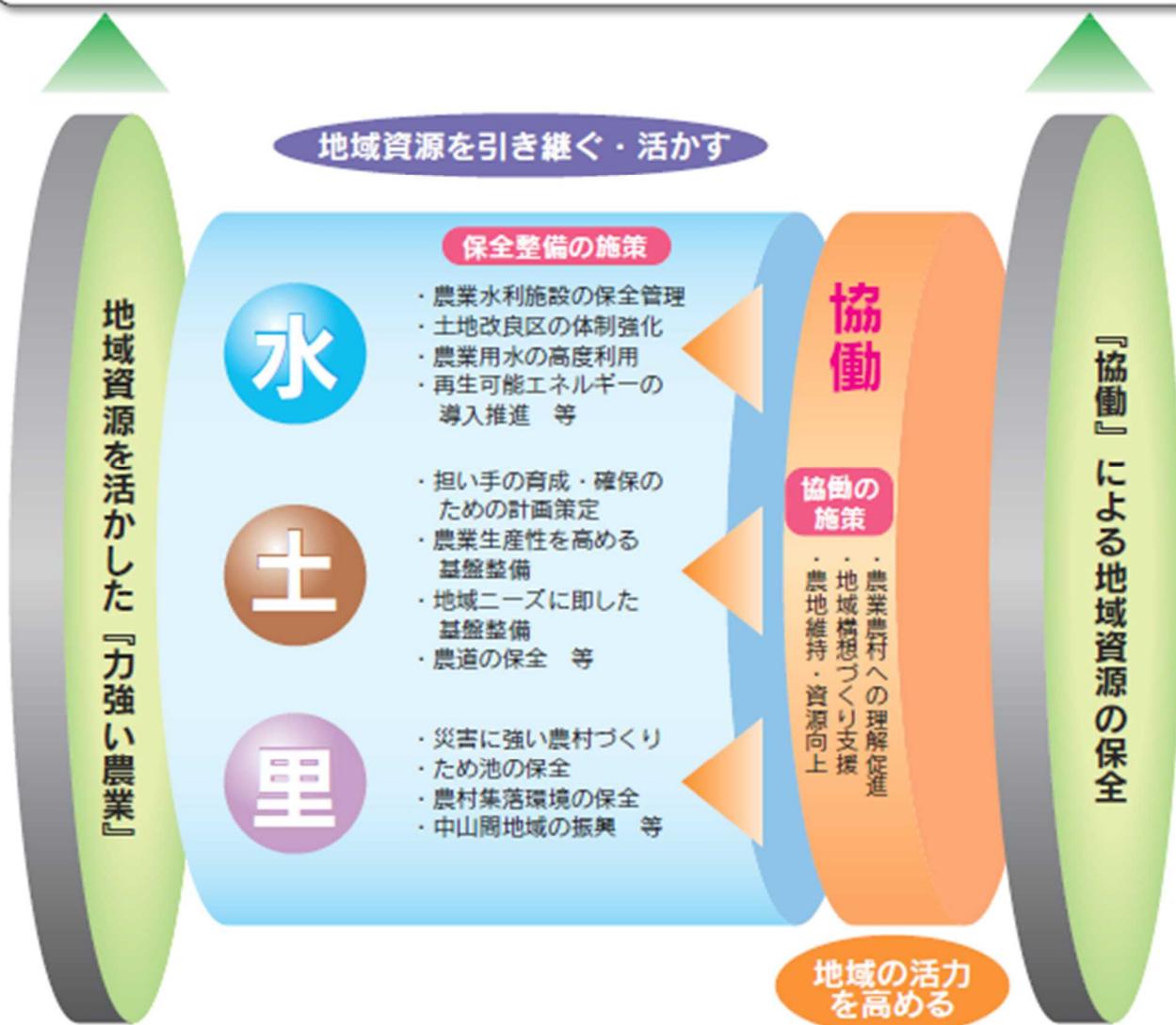
「力強い農業」と「活力ある地域」を持続するためには、豊かで、特色ある『水』、『土』、『里』の「地域資源を保全」しつつ、さらなる有効活用を図るための「地域資源の整備」を進め、将来へ引き継ぐことが必要です。

そのためには、

- ① 生産・生活基盤（資源）の機能が十分に発揮されること。【保全 ⇒ 引き継ぐ】
 - ② 生産・生活基盤（資源）の機能を高めること。【整備 ⇒ 活かす】
 - ③ 地域資源の保全管理を行う体制が充実していること。【協働 ⇒ 地域の活力を高める】
- が重要です。

このため、これらの保全・整備、協働の各種施策を組み合わせることで推進し、『地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり』を目指します。

基本目標：『地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり』



施 策 体 系

基本目標 『地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり』

【基本施策】

(1) 水土里の保全整備

1) 「水」の保全整備

- ① 農業水利施設の保全管理 **[重点]**
- ② 土地改良区（施設管理者）の体制強化 **[重点]**
- ③ 農業用水の高度利用
- ④ 再生可能エネルギーの導入推進
- ⑤ 農業用水の確保

2) 「土」の保全整備

- ① 担い手の育成・確保のための計画策定 **[重点]**
- ② 農業生産性を高める基盤整備 **[重点]**
- ③ 地域ニーズに即した基盤整備 **[重点]**
- ④ 農道の保全
- ⑤ 野生鳥獣被害の防止

3) 「里」の保全整備

- ① 災害に強い農村づくり **[重点]**
- ② ため池の保全
- ③ 農村地域の防災減災対策
- ④ 農村集落環境の保全
- ⑤ 中山間地域の振興 **[重点]**
- ⑥ グリーン・ツーリズムの推進

(2) 協 働

- ① 農地維持・資源向上 **[重点]**
- ② 地域構想づくり支援
- ③ 農業農村への理解促進

【地域計画】

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 中部地域 | ～豊かな農地の創造と農業施設の保全を求め～ |
| (2) 西部地域 | ～地域がはぐくんだ歴史ある農業水路の継承と農地整備の促進～ |
| (3) 吾妻地域 | ～あがつまの農業・農村の可能性を飛躍させるために～ |
| (4) 利根沼田地域 | ～ゆたかな緑と水に囲まれた「農業」「地域」を次世代へ～ |
| (5) 東部地域 | ～わたらせの水土里に未来をのせて～ |

3 平成31年度(令和元年度)実施計画 目標

平成31年度(令和元年度)は、ぐんま水土里保全プラン2016(以下プラン)の最終年度として、平成28年度～平成30年度の評価及び課題への取組などを踏まえ、基本目標である「地域資源を活かす保全整備と活力ある地域づくり」の達成に向けて、下記に掲げる目標を着実に推進する。

1 水土里の保全整備

1) 「水」の保全整備

- ➡ 基幹農業水利施設の適切な保安全管理に向けて、機能保全計画に基づく8地区の保全対策を実施し、10,624haの農地に対する農業用水の安定供給に努める。
- ➡ 自然災害発生時の迅速な対応が図られるよう、1土地改良区(施設管理者)に対して業務継続計画(BCP)の策定を指導・支援する。
- ➡ 小水力発電等の導入を促進するため、国の研修会等に参加し、その情報を関係機関へ提供するとともに、再生可能エネルギーによる発電施設の導入を検討する5地区について、発電開始に備え関係機関との協議等の支援をする。

2) 「土」の保全整備

- ➡ 力強い経営体の育成と安定的な農業生産に向けて、来年度に事業着手を予定している6地区の事業計画を速やかにとりまとめるとともに、基盤整備を行う地区については、農地中間管理事業との調整を行う。
- ➡ 担い手への農地集積の促進と農業生産性を高める大区画化等の農業生産基盤整備を88.3haにおいて実施し、さらに9地区において、担い手への農地集積を促進するための支援をする。
- ➡ 東毛地域の水田地帯において、担い手への農地集積・集約化と連携した、簡易で低コストな基盤整備20haを支援する。
- ➡ 生産・流通・生活を支える農道機能を保全するため、保全対策計画に基づく5地区0.7kmの農道舗装工事等の保全対策を実施する。
- ➡ 営農意欲の減退を招く野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、小規模農村整備事業などにより侵入防止柵等40kmの設置を実施・支援する。

3) 「里」の保全整備

- ➡ 大規模地震や台風等の頻発化やため池の決壊による被害の激甚化への対応に向けて、ため池の耐震性能検証18か所、豪雨の安全性検証13か所、並びにため池が決壊した場合における被害の減災を図るための、ハザードマップ18か所の作成を支援する。
また、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年対策」を活用し、ため池の耐震・豪雨対策12か所を実施し、ため池の防災・減災対策のさらなる加速化を図り、災害に強い農村づくりを推進する。
- ➡ 石綿を使用した農業用管水路の改修(撤去・更新)5.2kmにおいて、老朽化等により破損した場合の石綿の飛散を未然に防止する。
- ➡ 農業集落排水施設の機能を最も効率的かつ経済的に維持するため、1施設の機能診断調査と2町村の最適整備構想の策定を支援する。
- ➡ 外部からの移住者等の定住による中山間地域の活性化を図るため、地域特性を活かすための「中山間元気創生基盤整備構想」を1地区において策定する。
- ➡ 群馬県の魅力発信を強化するため、HP「ぐんまグリーン・ツーリズム」をリニューアルし、農山村に人を呼び込み、所得向上につなげる。
- ➡ 県内5地域の中山間地振興に向けた地域ビジョンを策定し、「中山間地農業ルネッサンス事業」を実施することにより、中山間地の特色を活かした多様な取組を支援する。

2 協働

- ➡ 地域の協働による地域資源の保全活動20,000haを支援し、担い手の負担軽減を図るとともに、633集落(当初目標478集落)の地域コミュニティ機能の維持・向上を図る。